

第13号議案 令和6年度 長崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業 特別会計予算

目次

1	母子父子寡婦福祉資金貸付事業の概要	P 2
2	長崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算総括表	P 3
3	母子父子寡婦福祉資金貸付金資金別内訳	P 3
4	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金収納状況	P 4
5	調定年度別累積収納状況（令和6年1月31日現在）	P 4
6	母子父子寡婦福祉資金貸付金の種類等	P 5
7	母子父子寡婦福祉資金貸付事務の流れ	P 7
8	未収金対策への取り組み	P 8

こども部

令和6年2月

1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業の概要

(1) 目的

ひとり親家庭世帯や寡婦世帯の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進することを目的として、必要な資金を貸し付けるもの。

【根拠法令：母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条、第31条の6、第32条より】

(2) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計について

都道府県※は、母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付けを行う場合、特別会計を設けなければならない。

※ 政令指定都市及び中核市（指定都市等）においては、指定都市等が処理するものとする。

【根拠法令：母子及び父子並びに寡婦福祉法第36条、第46条より】

2 長崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算総括表

(歳入)

(単位:千円)

款	項	目	令和6年度		令和5年度		前年度比較	
			当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1	繰入金		8,801	13.5 %	31,805	31.6 %	△ 23,004	△ 72.3 %
	1	一般会計繰入金	8,801	13.5 %	31,805	31.6 %	△ 23,004	△ 72.3 %
		1 一般会計繰入金(公債費償還分)	0	0.0 %	18,975	18.8 %	△ 18,975	- %
		2 一般会計繰入金(事務費分)	8,801	13.5 %	12,830	12.7 %	△ 4,029	△ 31.4 %
2	繰越金		40,374	61.9 %	53,970	53.6 %	△ 13,596	△ 25.2 %
	1	繰越金	40,374	61.9 %	53,970	53.6 %	△ 13,596	△ 25.2 %
		1 繰越金	40,374	61.9 %	53,970	53.6 %	△ 13,596	△ 25.2 %
3	諸収入		16,024	24.6 %	15,003	14.9 %	1,021	6.8 %
	1	貸付金元利収入	14,377	22.1 %	13,372	13.3 %	1,005	7.5 %
		1 貸付金元利収入	14,377	22.1 %	13,372	13.3 %	1,005	7.5 %
		母子父子福祉資金貸付金元利収入	12,033	18.5 %	11,028	10.9 %	1,005	9.1 %
		寡婦福祉資金貸付金元利収入	2,344	3.6 %	2,344	2.3 %	0	0.0 %
	2	雑入	1,647	2.5 %	1,631	1.6 %	16	1.0 %
		1 違約金及び延納利息	1,647	2.5 %	1,631	1.6 %	16	1.0 %
合計			65,199	100.0 %	100,778	100.0 %	△ 35,579	△ 35.3 %

(歳出)

款	項	目	令和6年度		令和5年度		前年度比較	
			当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		24,825	38.1 %	27,833	27.6 %	△ 3,008	△ 10.8 %
	1	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	24,825	38.1 %	27,833	27.6 %	△ 3,008	△ 10.8 %
		1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	24,825	38.1 %	27,833	27.6 %	△ 3,008	△ 10.8 %
		母子父子福祉資金貸付金	11,872	18.2 %	10,852	10.8 %	1,020	9.4 %
		寡婦福祉資金貸付金	2,342	3.6 %	2,342	2.3 %	0	0.0 %
		事務費	10,611	16.3 %	14,639	14.5 %	△ 4,028	△ 27.5 %
2	公債費		32,396	49.7 %	72,945	72.4 %	△ 40,549	△ 55.6 %
	1	公債費	32,396	49.7 %	72,945	72.4 %	△ 40,549	△ 55.6 %
		1 元金	32,396	49.7 %	72,945	72.4 %	△ 40,549	△ 55.6 %
3	繰出金		7,978	12.2 %	0	0.0 %	7,978	- %
	1	繰出金	7,978	12.2 %	0	0.0 %	7,978	- %
		1 一般会計繰出金	7,978	12.2 %	0	0.0 %	7,978	- %
合計			65,199	100.0 %	100,778	100.0 %	△ 35,579	△ 35.3 %

3 母子父子寡婦福祉資金貸付金資金別内訳

(単位:円)

資金名	年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		決算額		決算額		当初予算額		当初予算額	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業開始資金	母子	1	2,560,000	-	-	1	3,140,000	1	3,260,000
	父子	-	-	-	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-	-	-	-
事業継続資金	母子	-	-	-	-	-	-	-	-
	父子	-	-	-	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-	-	-	-
修学資金	母子	6	2,939,028	5	2,591,028	4	2,058,000	8	3,168,000
	父子	1	1,050,000	1	1,050,000	2	2,382,000	2	2,382,000
	寡婦	-	-	-	-	1	1,752,000	1	1,752,000
技能習得資金	母子	-	-	-	-	-	-	2	800,000
	父子	-	-	-	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-	-	-	-
修業資金	母子	-	-	-	-	-	-	-	-
	父子	-	-	-	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-	-	-	-
就職支度資金	母子	-	-	-	-	-	-	-	-
	父子	-	-	-	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-	-	-	-
医療介護資金	母子	-	-	-	-	-	-	-	-
	父子	-	-	-	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-	-	-	-
生活資金	母子	-	-	-	-	-	-	-	-
	父子	-	-	-	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅資金	母子	-	-	-	-	-	-	-	-
	父子	-	-	-	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-	-	-	-
転宅資金	母子	1	87,000	1	129,000	1	72,000	1	72,000
	父子	-	-	-	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-	-	-	-
就学支度資金	母子	-	-	3	792,000	4	2,190,000	3	1,600,000
	父子	-	-	-	-	2	1,010,000	1	590,000
	寡婦	-	-	-	-	1	590,000	1	590,000
結婚資金	母子	-	-	-	-	-	-	-	-
	父子	-	-	-	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-	-	-	-
計	母子	8	5,586,028	9	3,512,028	10	7,460,000	15	8,900,000
	父子	1	1,050,000	1	1,050,000	4	3,392,000	3	2,972,000
	寡婦	-	-	-	-	2	2,342,000	2	2,342,000
	合計	9	6,636,028	10	4,562,028	16	13,194,000	20	14,214,000

4 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金収納状況

(1) 貸付事業総額について

(令和6年1月31日現在)

貸付人員	432 人
債権総額 (③+④+⑤)	343,315 千円
償還期間中	
令和5年度調定額 ①	179,516 千円
令和5年度収入済額 ②	45,345 千円
令和5年度納期未到来 ③	6,963 千円
令和5年度収入未済額 ④ (①-②-③)	127,208 千円
令和6年度以降調定予定額 ⑤	209,144 千円

(2) 年度推移表

(単位:円)

年度	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	納期未到来額	収入未済額	償還率
26	現年度	134,104,479	111,013,980	-	-	23,090,499	82.8%
	過年度	171,565,601	24,316,483	-	-	147,249,118	14.2%
	合計	305,670,080	135,330,463	-	-	170,339,617	44.3%
27	現年度	134,660,223	115,744,563	-	-	18,915,660	86.0%
	過年度	170,339,617	22,775,475	-	-	147,564,142	13.4%
	合計	304,999,840	138,520,038	-	-	166,479,802	45.4%
28	現年度	115,138,557	99,210,249	-	-	15,928,308	86.2%
	過年度	166,462,102	21,741,046	-	-	144,721,056	13.1%
	合計	281,600,659	120,951,295	-	-	160,649,364	43.0%
29	現年度	106,235,853	91,918,799	-	-	14,317,054	86.5%
	過年度	160,642,864	14,789,760	-	-	145,853,104	9.2%
	合計	266,878,717	106,708,559	-	-	160,170,158	40.0%
30	現年度	88,648,392	76,424,795	-	-	12,223,597	86.2%
	過年度	160,161,458	16,039,209	-	-	144,122,249	10.0%
	合計	248,809,850	92,464,004	-	-	156,345,846	37.2%
R1	現年度	78,583,555	70,019,041	-	-	8,564,514	89.1%
	過年度	156,337,146	11,696,825	-	-	144,640,321	7.5%
	合計	234,920,701	81,715,866	-	-	153,204,835	34.8%
R2	現年度	78,736,712	71,378,468	-	-	7,358,244	90.7%
	過年度	153,127,085	12,369,419	-	-	140,757,666	8.1%
	合計	231,863,797	83,747,887	-	-	148,115,910	36.1%
R3	現年度	70,148,690	64,356,292	-	-	5,792,398	91.7%
	過年度	148,115,910	11,415,298	-	-	136,700,612	7.7%
	合計	218,264,600	75,771,590	-	-	142,493,010	34.7%
R4	現年度	57,192,053	51,811,689	-	-	5,380,364	90.6%
	過年度	142,462,210	14,259,638	-	-	128,202,572	10.0%
	合計	199,654,263	66,071,327	-	-	133,582,936	33.1%
R5 (R6.1.31現在)	現年度	45,932,582	34,595,583	-	6,963,082	4,373,917	88.8%
	過年度	133,582,936	10,749,250	-	-	122,833,686	8.0%
	合計	179,515,518	45,344,833	-	6,963,082	127,207,603	26.3%

5 調定年度別累積収納状況(令和6年1月31日現在)

(単位:円)

年 度	調定額 ①	令和4年度末の 収入累計額②	R6.1.31までに 収納された額③	R6.1.31時点の 収入累計額④ (②+③)	不納欠損額 ⑤	納期未到来額 ⑥	収入未済額⑦ (①-④-⑤-⑥)	償還率 ④/(①-⑥)
平成25年度 以前	2,303,840,976	2,237,357,823	4,843,345	2,242,201,168	2,268,565	-	59,371,243	97.3%
平成26年度	134,104,479	124,555,773	925,665	125,481,438	-	-	8,623,041	93.6%
平成27年度	134,638,823	124,855,643	818,003	125,673,646	-	-	8,965,177	93.3%
平成28年度	115,138,557	106,181,654	647,106	106,828,760	-	-	8,309,797	92.8%
平成29年度	106,220,453	97,428,638	1,071,685	98,500,323	-	-	7,720,130	92.7%
平成30年度	88,639,692	80,233,420	910,320	81,143,740	-	-	7,495,952	91.5%
令和元年度	78,505,805	71,651,528	671,752	72,323,280	-	-	6,182,525	92.1%
令和2年度	78,736,712	72,509,001	359,480	72,868,481	-	-	5,868,231	92.5%
令和3年度	70,124,590	64,705,470	183,106	64,888,576	-	-	5,236,014	92.5%
令和4年度	57,192,053	51,811,689	318,788	52,130,477	-	-	5,061,576	91.1%
令和5年度 (現年度分)	45,932,582		34,595,583	34,595,583	-	6,963,082	4,373,917	88.8%
合 計	3,213,074,722	3,031,290,639	45,344,833	3,076,635,472	2,268,565	6,963,082	127,207,603	96.0%

6 母子父子寡婦福祉資金貸付金の種類等

令和6年1月31日現在

貸付金の種類	貸付対象者		内 容	貸 付 金 限 度 額	据 置 期 間	償 還 期 限	利 子 ()内は、連帯保証人を 立てない場合の利率	
	母子・父子家庭	寡婦家庭						
事業開始資金	母・父	寡 婦	新たに事業(例えば洋裁、軽飲食など)を開始するために必要な設備、機械等の購入資金	3,260,000 円	貸付日から1年	7年以内	無利子 (又は1.0%)	
	母子・父子福祉団体			4,890,000 円				
事業継続資金	母・父	寡 婦	現在営んでいる事業を継続するために必要な設備、商品等を購入する運転資金	1,630,000 円	貸付日から6か月	7年以内	無利子 (又は1.0%)	
	母子・父子福祉団体							
修学資金	児 童 (父母のない児童を含む)	子	高校、大学、大学院、高等専門学校又は専修学校に修学させるための授業料、書籍代、交通費等(大学等に就学する場合に係る経費等)に必要な資金	学校等種別及び学年別に別表1の限度額に基づき貸付を行う。 児童扶養手当法施行令第4条に定める計算方法に基づき算出した前年所得が682万円(年収目安900万円)を超える場合には、別表2の限度額を適用するものとする。	修学終了後6か月	20年以内 (専修学校(一般)は5年以内)	無利子	
就学支度資金	児 童 (父母のない児童を含む)	子	小学校、中学校、高校、大学、高等専門学校又は専修学校の入学に際して、入学金、被服等の購入に必要な資金	小学校	64,300 円	修学終了後6か月	就学 20年以内 (専修学校(一般)は5年以内) 修業 5年以内	無利子
				中学校	81,000 円			
				専修学校(一般・高等課程)、国公立高校	160,000 円			
				私立高校、専修学校(高等課程)	420,000 円			
				国公立大学院、大学、短大、高等専門学校、専修学校(専門課程)	420,000 円			
				私立大学院、大学、短大、高等専門学校、専修学校(専門課程)	590,000 円			
修業施設等	282,000 円							
技能習得資金	母・父	寡 婦	自ら事業を開始し又は就職するために必要な知識技能を習得するための授業料、通学費等の資金	[一般] 月額 68,000 円 [特別] 一括 816,000 円 自動車免許取得 460,000 円	技能習得後1年	20年以内	無利子 (又は1.0%)	
修業資金	児 童 (父母のない児童を含む)	子	自ら事業を開始し又は就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金	月 額 68,000 円 自動車免許取得 460,000 円	技能習得後1年	20年以内	無利子	
就職支度資金	母・父・児童 (父母のない児童を含む)	寡 婦	就職するために直接必要な被服、靴等の身の回り品を整えるための資金	一 般 105,000 円 通勤用自動車購入 340,000 円	貸付日から1年	6年以内	無利子 (又は1.0%)	
医療介護資金	母・父・児童 (介護の場合は児童を除く)	寡 婦	短期(期間が1年以内)の医療又は介護を受けるために必要な資金	医 療(一般) 340,000 円 医 療(特別) 480,000 円 介 護 500,000 円	終了後6か月	5年以内	無利子 (又は1.0%)	
生活資金	母・父	寡 婦	医療介護資金を借受けて医療若しくは介護を受けている期間中の生活を維持するための資金 母子家庭又は父子家庭になって7年未満の者が生活を安定させるための資金 失業して1年以内の期間中の生活を維持するための資金 技能習得期間中の生活を維持するための資金 家計急変者に対する生活資金	月 額 108,000 円 技能習得月額 141,000 円 家 計 急 変 児童扶養手当に準拠した額	医療介護終了後 生活安定貸付期間満了後 失業中貸付期間満了後 技能習得後 生活資金貸付期間終了後 6か月	医療又は介護: 5年以内 生活安定貸付: 8年以内 失 業: 5年以内 技 能 習 得: 20年以内 家 計 急 変: 10年以内	無利子 (又は1.0%)	
住宅資金	母・父	寡 婦	現に居住し、かつ、所有する住宅の補修、又は購入するための資金	一 般 1,500,000 円 特別(災害時) 2,000,000 円	貸付日から6か月	6年以内 特別 7年以内	無利子 (又は1.0%)	
転宅資金	母・父	寡 婦	転居のため、住宅の賃借に際し必要な敷金、前家賃、運送費等の資金	260,000 円	貸付日から6か月	3年以内	無利子 (又は1.0%)	
結婚資金	児 童	子	扶養している子どもの婚姻に際し必要な資金	310,000 円	貸付日から6か月	5年以内	無利子 (又は1.0%)	

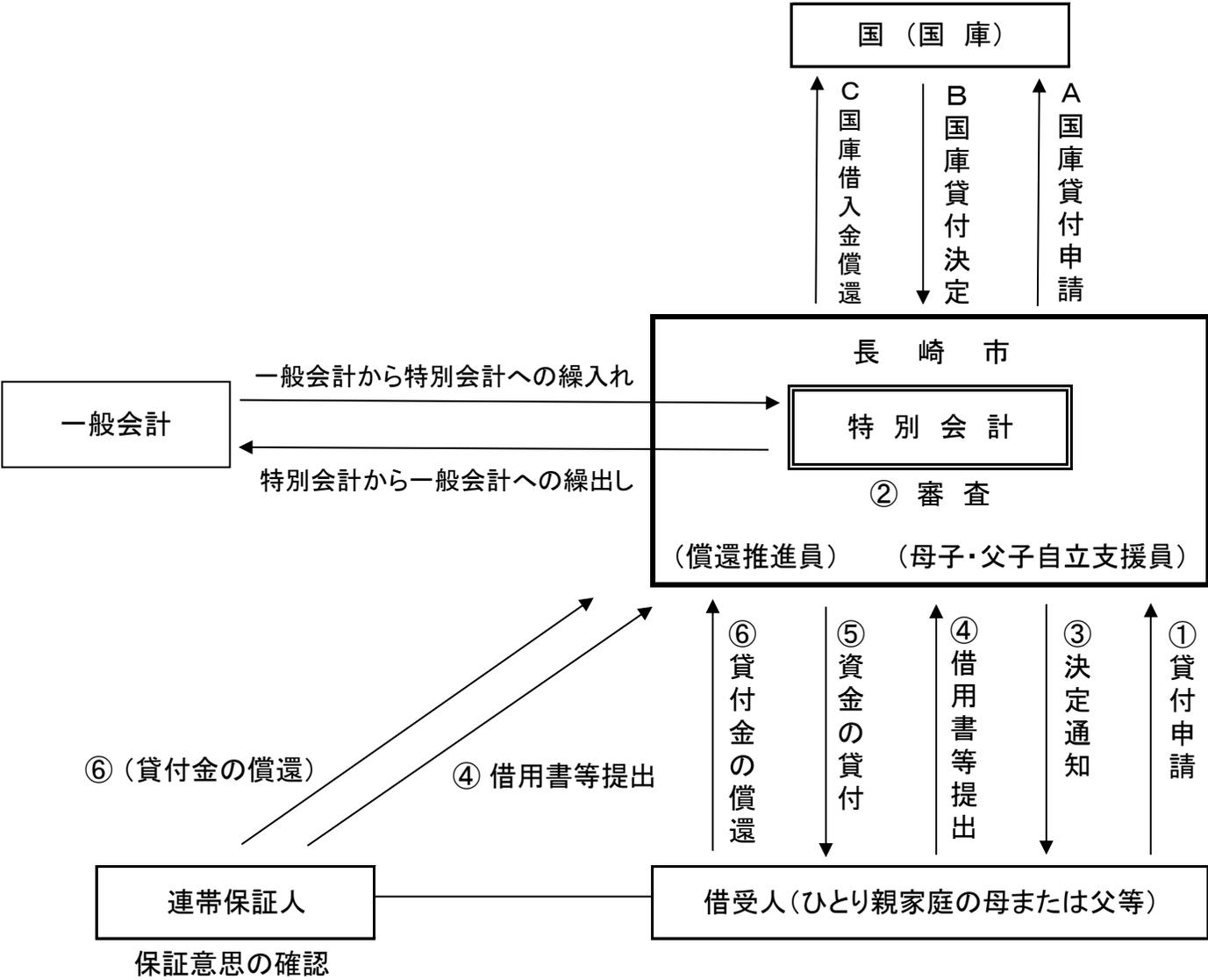
(別表1)修学資金貸付限度額(月額)一覧表

学校等種別/学年別		1年	2年	3年	4年	5年	
月 額							
高校、専修学校(高等課程)	国公立	自 宅	27,000 円	27,000 円	27,000 円	-	-
		自宅外	34,500 円	34,500 円	34,500 円	-	-
	私 立	自 宅	45,000 円	45,000 円	45,000 円	-	-
		自宅外	52,500 円	52,500 円	52,500 円	-	-
高等専門学校	国公立	自 宅	31,500 円	31,500 円	31,500 円	67,500 円	67,500 円
		自宅外	33,750 円	33,750 円	33,750 円	76,500 円	76,500 円
	私 立	自 宅	48,000 円	48,000 円	48,000 円	98,500 円	98,500 円
		自宅外	52,500 円	52,500 円	52,500 円	115,000 円	115,000 円
専修学校(専門課程)	国公立	自 宅	67,500 円	67,500 円	-	-	-
		自宅外	78,000 円	78,000 円	-	-	-
	私 立	自 宅	89,000 円	89,000 円	-	-	-
		自宅外	126,500 円	126,500 円	-	-	-
短大	国公立	自 宅	67,500 円	67,500 円	-	-	-
		自宅外	96,500 円	96,500 円	-	-	-
	私 立	自 宅	93,500 円	93,500 円	-	-	-
		自宅外	131,000 円	131,000 円	-	-	-
大 学	国公立	自 宅	71,000 円	71,000 円	71,000 円	71,000 円	-
		自宅外	108,500 円	108,500 円	108,500 円	108,500 円	-
	私 立	自 宅	108,500 円	108,500 円	108,500 円	108,500 円	-
		自宅外	146,000 円	146,000 円	146,000 円	146,000 円	-
大 学 院	修士課程	132,000 円	132,000 円	-	-	-	
	博士課程	183,000 円	183,000 円	183,000 円	-	-	
専修学校(一般課程)		52,500 円	52,500 円	-	-	-	

(別表2)修学資金貸付限度額(月額)一覧表 ※前年所得が682万円を超える場合

学校等種別/学年別		1年	2年	3年	4年	5年	
月 額							
高校、専修学校(高等課程)	国公立	自 宅	27,000 円	27,000 円	27,000 円	-	-
		自宅外	34,500 円	34,500 円	34,500 円	-	-
	私 立	自 宅	45,000 円	45,000 円	45,000 円	-	-
		自宅外	52,500 円	52,500 円	52,500 円	-	-
高等専門学校	国公立	自 宅	31,500 円	31,500 円	31,500 円	67,500 円	67,500 円
		自宅外	33,750 円	33,750 円	33,750 円	76,500 円	76,500 円
	私 立	自 宅	48,000 円	48,000 円	48,000 円	89,000 円	89,000 円
		自宅外	52,500 円	52,500 円	52,500 円	102,500 円	102,500 円
専修学校(専門課程)	国公立	自 宅	67,500 円	67,500 円	-	-	-
		自宅外	77,500 円	77,500 円	-	-	-
	私 立	自 宅	84,500 円	84,500 円	-	-	-
		自宅外	108,500 円	108,500 円	-	-	-
短大	国公立	自 宅	67,500 円	67,500 円	-	-	-
		自宅外	86,500 円	86,500 円	-	-	-
	私 立	自 宅	86,500 円	86,500 円	-	-	-
		自宅外	110,500 円	110,500 円	-	-	-
大 学	国公立	自 宅	69,500 円	69,500 円	69,500 円	69,500 円	-
		自宅外	92,500 円	92,500 円	92,500 円	92,500 円	-
	私 立	自 宅	95,000 円	95,000 円	95,000 円	95,000 円	-
		自宅外	121,000 円	121,000 円	121,000 円	121,000 円	-
大 学 院	修士課程	132,000 円	132,000 円	-	-	-	
	博士課程	183,000 円	183,000 円	183,000 円	-	-	
専修学校(一般課程)		52,500 円	52,500 円	-	-	-	

7 母子父子寡婦福祉資金貸付事務の流れ



8 未収金対策への取り組み

未収金対策に取り組んだ結果、令和5年度においては前年同時期から約970万円の未収金を縮減することができた。令和6年度には、回収困難な債権の弁護士法人への業務委託を予定しており、徴収率の向上を図るとともに、引き続き以下の取り組みにより未収金の縮減を図っていく。

項目	内 容
文書催告等	<ol style="list-style-type: none"> 1 督促状の送付 2 借受人及び連帯借受人へ催告書を送付(年2回) 3 連帯保証人へ納付指導依頼書を送付(年2回) 4 法的手続きに向けた最終催告の実施(内容証明郵便)
電話催告	<ol style="list-style-type: none"> 1 償還推進員(2名)による納付催告 2 納付お知らせセンターによる電話催告
訪問催告	<ol style="list-style-type: none"> 1 償還推進員による訪問徴収、納付指導(常時) 2 職員による臨戸訪問(随時)
滞納を発生させない取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 申請時及び貸付決定(借用書提出)時に、借受人・連帯借受人・連帯保証人に対し、原則、面談を必須として福祉資金の目的・性格及び今後の償還計画について十分に説明を行い、償還の意識付けを徹底する。 2 新規貸付者は口座振替での償還を原則とし、口座振替不能者に対しては電話による納付指導を行い徴収に努める。(新規貸付者は、100%口座振替となっている。) 3 償還期間中で納付書で償還している対象者に対し、口座振替推進の文書を送付し、口座振替への切り替えを進める。
滞納を削減させる取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 分割納付については、履行状況を的確に把握し、不履行時は迅速な納付指導につなげる。 2 <u>償還されず回収困難となっている債権について、弁護士法人への業務委託により効果的な催告事務等を行うことで、徴収率の向上を図る。</u> 3 償還されず回収困難となっている債権のうち、条例に規定する債権放棄等の要件を満たす債権については、放棄等に向けた取り組みを進める。

※下線部分は、令和6年度から新たに開始予定の取り組み